

袋井市教育委員会 会議録（要旨）

会議名	令和7年10月 袋井市教育委員会 定例会	
招集日時	令和7年10月28日(火)午後1時27分	
会議時間	午後1時27分から午後2時54分まで (1時間27分)	
場所	袋井市3階ICT研修室	
出席者	鈴木一吉 教育長 鈴木万里子 委員 溝口知秀 委員 (計: 3人)	
傍聴者	無し	
当局出席者	石黒克明 教育部長 小澤一則 教育監 山岡ゆかり 教育企画課長 戸塚建司 おいしい給食課長 荒浪 健 教育保育課長 田中 慎 学校教育課長 中村悟史 魅力ある部活動推進室長 中村聰志 生涯学習課長 小久江暁子 袋井図書館長 白澤 崇 歴史文化館長 平野邦孝 教育企画課未来の教育推進室長 渡邊規恵 教育企画課課長補佐 廣岡真理 教育企画課教育総務係長 (計: 13人) (合計: 16人)	
会議に付した事件	別紙「令和7年10月 袋井市教育委員会定例会 議事日程」のとおり	

令和7年10月 袋井市教育委員会定例会 日程

日時：令和7年10月28日(火)

午後1時30分開会

場所：袋井市教育会館 3階ICT研修室

会議日程

日程第1 開会

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 会議録の承認

日程第4 教育長報告

日程第5 教育部月例事業報告

日程第6 議事(会議に付すべき事件)

(1) 協議事項

協第18号 袋井市立小中学校体育館空調設備整備計画(案)について

協第19号 袋井市学校運営協議会のあり方について

協第20号 袋井市教育情報化推進計画の見直しについて(案)

協第21号 袋井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

協第22号 袋井市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について

協第23号 袋井市立幼保連携型認定こども園乳児等通園支援事業利用者負担金徴収条例の制定について

協第24号 袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

(2) 報告事項

報第91号 令和8年度 予算編成について

報第92号 寄附品の受納について

報第93号 中学校部活動の地域展開における「Fまちプロジェクト」の取組について

報第94号 創作体験ワークショップの開催結果について

日程第7 その他

(1) 連絡事項

ア 令和7年度「高校生リーダー講座」の実施について

イ 令和7年度 遺跡調査報告会「しづおかの原像をさぐる」パネル展参加について

ウ 「FUKUROI 魅力フェスタ」の開催について

エ 袋井市青空図書館の開催について

オ 袋井市郷土資料館・昭和100年企画展「昭和ふくろい途中下車」

(2) 次回定例会等の予定について

11月教育委員会定例会

令和7年11月11日(火) 午前9時30分 教育会館3階 ICT研修室

(3) その他

日程第8 閉会

1 開会

●教育長

2 会議録署名委員の指名

●教育長

鈴木委員と溝口委員を指名

3 会議録の承認

●教育長

8月の定例会の会議録については、承認

4 教育長報告

●教育長

資料にて確認

5 教育部月例事業報告

資料にて確認

6 議事

【協議事項】

協第18号 袋井市立小中学校体育館空調設備整備計画(案)について

●教育企画課長(資料に基づき説明)

○ 方針・方式

- ・電気式の大風量エアコンを採用し、直営工事で設置する。リースは国費対象外のため用いない。
- ・メリットは初期費用の抑制、電気料金の低廉化、キュービクル増設が不要となる工法の可能性など。国費活用前提で、性能を担保しつつ比較的安価に整備する。

○ 事業費・財源

- ・1校あたりの事業費は「5000万から6000万」を想定。資材・労務費高騰により当初試算よりコストアップ。
- ・全体が国費対象で、半分を国の交付金、残りを起債で賄い、実質的に「1/4程度」が市の負担見込み。
- ・断熱措置（交付金の条件）、調査費用、非常用発電機整備等のプラスアルファ費用を見込む。

○ 手順・スケジュール

- ・地元の電気組合・水道組合による現場調査→技術職員による直接設計→発注の順で進める。
- ・全国的な引合い増加と価格高騰、人的・機材条件から同時一斉整備は困難。来年度に「4校」を先行実施し仕様・ボリュームを見極め、翌年「12校」を整備。令和9年度までに全校整備、令和10年の夏に全校使用開始を目標。

○ 初年度対象校と選定基準

- ・地域性を考慮し各学園で1校、児童生徒数が多い学校、避難所機能・立地性を重視。
- ・初年度の「4校」は「袋井南小」「袋井北小」「周南中」「浅羽中の4校」翌年に残り「12校」を整備。

○ 質疑・補足説明

- ・大規模校の優先と選定の整合性説明を求める意見があり、資料の補足を行う旨が示された。
- ・特例受容場所制度（電柱から直接受電しコストダウン可能）を活用予定だが、渡り廊下で建物が一体化した学校は避難所として独立建物とみなされず適用困難。引込距離が長い、プール電源共用などの条件により適用可否が事前調査で不確定な学校もあるため、確実に実施可能な箇所から進める方針。

協第19号 袋井市学校運営協議会のあり方について

●教育企画課長（資料に基づき説明）

○ 背景・法改正

- ・ 7月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、学校運営基本方針の承認事項として「業務量管理」「健康管理措置」等の追加策定が求められた。
- ・ これまでの運営は校長作成の学校経営方針の承認が中心で、双方向の意見反映が弱かった。委員の身分・報酬・任用も明確でなかった（静岡型コミュニティスクールの流れを踏襲）

○見直し内容

- ・ 協議・承認項目に「業務量管理」「健康管理措置」を追加。運営上必要な教職員の任用等の議題も扱うよう拡充（従来は未実施）。
- ・ 委員数を精査し、委員の身分を非常勤特別職の地方公務員として位置付け、報酬を支給。地域・保護者代表の積極的参画により、多様な視点で学校づくりを協議する場へ再構築。

○運営イメージ・役割分担

- ・ 学校からの一方的報告ではなく、協議を通じて働き方改革を含めた業務分担を見直し、学校・保護者・地域住民で担う業務の整理・アップデートを行う。
- ・ 「どのような学校を地域で作りたいか」を関係者で考え合い、方針を合意形成する仕組みへ転換。

○スケジュール・周知

- ・ 即時全面移行ではなく段階的に準備。11月4日の校長会で説明し、その後個別学校訪問で詳細説明。
- ・ 主幹・教務主任へのオンライン説明や研修会、地域コーディネーター・推進員への会議での説明、運営協議会内での校長からの周知を重ね、来年以降の新体制で取り組み開始を目指す。

○各学校への周知と文書による運営の標準化

- ・ 管理職への説明だけなく、担当部局が方針や運営の在り方を文書で定期的に通知する必要がある。学校ごとの進捗差を踏まえつつ、タイミングを見て正式な文書を発出することが必要。
- ・ 11月に全学校を巡回し、校長・教頭へ説明を実施予定。来年度からの各校の取り組み状況を教育委員会が見に行く予定。

協第20号 袋井市教育情報化推進計画の見直しについて（案）

●教育企画課長（資料に基づき説明）

○教育情報化推進計画の次期見直し（令和8年度から5年間）

・現行第2次計画が今年度で終了するため、学校教育の情報化推進法に基づく次期計画を見直し。市の総合計画・教育大綱・市民デジタル推進計画と整合を図る。

・これまでの取組を踏まえ、特別な支援が必要な子どもへの多様な学び、情報活用能力の育成、学習データ集約による個別指導、システム連携・セキュリティ強化が課題。

○ 基本方針

1 考える力を育む学びによる資質・能力の向上（児童生徒・教員双方のリテラシー/スキル向上）

2 教職員の能力を最大限に発揮する働き方改革の推進（校務DX含む）

3 教育DXを推進するための環境整備（端末・ネットワーク・システム・セキュリティ）

○「まなびの未来創造プラン」はGIGA第2期の機器更新・環境整備を詳細化した計画で、教育情報化推進計画と重複部分はあるが補助要件上必要。両計画のリンクを取り、重複活動を避けるべきとの認識。

○対象は小中学校だが、幼小中一貫の観点から幼稚園・こども園も準じてICT活用に取り組む

協第21号 袋井市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

協第22号 袋井市立幼保連携型認定こども園設置条例の一部改正について

協第23号 袋井市立幼保連携型認定こども園乳児等通園支援事業利用者負担金徴収条例の制定について

●教育保育課長（資料に基づき説明）

○ 制度概要・法的位置付け

- ・令和7年4月施行の児童福祉法に規定される市町村認可事業として創設。
- ・令和8年度から子ども子育て支援法に基づく新給付として全国実施が必須。
- ・対象は保育所等に通っていない0歳6か月～3歳未満の未就園児。利用枠や給付単価・保護者負担金は国の今後の示しを待つ。
- ・実施施設は対応する保育所等。保育水準の確保を前提に設備・運営基準を整備。

○ 提出予定の条例と関連規程

- ・設備及び運営に関する基準を定める条例の制定（国基準に準拠）
- ・利用者負担金徴収条例の制定（具体金額は市実施要綱で設定予定）
- ・公立認定こども園の設置条例の一部改正
- ・市の規則3種と要綱1種を制定及び一部改正予定。根拠は児童福祉法第6条の3、第34条の16。

○ 実施スケジュール・準備状況

- ・公立園：職員体制・環境整備・研修を進め、来年4月開始予定。
- ・私立園：9月の第2回意向調査で13園が参加意向。開所・受入条件を協議中。
- ・子ども・子育て支援事業計画の3月改定に盛込み
- ・11月市議会で条例制定後、子ども・子育て会議の意見を踏まえ、年度内に13園の許可審査を行う。
- ・市民周知：条例改正後、市HP・広報ふくろい・子育て応援ナビ等で周知。

○ 待機児童・利用ニーズ

- ・国基準待機児童は4年連続ゼロ。一方で潜在的待機は約100名。特定園志向によるマッチング不成立が主因。

協第24号 袋井市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

●教育保育課長(資料に基づき説明)

○ 保育施設の健康診断に関する法令・条例改正と市の財政・教育分野方針

保育施設の健康診断に関する法令・条例改正の概要

- ・国の内閣府令（令和7年9月16日施行）により、0～2歳の健診は発達段階に応じた項目・方法の選択が可能になる。
- ・母子保健法に基づく乳幼児の健康診査が保育所等の健康診断の一部または全部に相当する場合、当該部分を実施しないことができる。
- ・市内園への聞き取りでは「現状どおり実施」4件、「新方式へ見直し」1件。

【報告事項】

報第91号 令和8年度 予算編成について

- ・実質収支の赤字が継続し、財政調整基金は減少見込み。来年度は各費目で基本6%カット。

○ 教育政策の重点方針（4本柱）

- ・就学前の保育・教育の充実（質向上）項目・方法の選択が可能に
- ・考える力の育成（ふくろい型授業、ICT活用等）
- ・市は小規模保育の基準を条例で定める必要があり、改正案を議会提出予定。
- ・共生教育の推進（均等な機会と個別対応）
- ・文化・文化財に触れる機会の提供（環境整備と担い手育成）

○ 留意点（5つの視点）

- ・反省に基づく改善と見直し・廃止判断
- ・受益者負担の導入・拡大
- ・公共施設マネジメント（公立幼稚園再編、小中施設の在り方）
- ・子どもまんなか社会の実現（子どもの意見反映）
- ・上記4本柱達成に向けた総合的視点

○ 予算要求と「6%削減」への対応方針

- ・今週中の予算要求提出確認。「やめる」を含む選択と集中が必要。詳細は教育委員会で改めて説明予定。

報第92号 寄附品の受納について

- ・浅羽北小に書籍30冊（4万5千円相当）。寄付者紹介を学校HPで掲載予定。
- ・図書館へ匿名1500万円（本購入）で改めて説明予定。

報第93号 中学校部活動の地域展開における「Fまちプロジェクト」の取組について

- ・地域・企業参加でにぎわい創出を目指す。周知後の関心維持に課題があり、継続的説明が重要
- ・協力メニューの明確化要請（寄付金・人材派遣・場所提供）。毎週派遣は困難との声、「たまに」でも可の認識共有。

○ 実施・計画中のイベント

- ・陸上教室（飯塚翔太氏招致、好評）
- ・野球教室（11月末予定）、卓球教室（1月予定）、スキー教室（1月17日土曜予定）
- ・2月8日体験会予定
- ・実証事業：各中学校で11月5日から水曜日に実施予定（スポーツ推進委員協力）

報第94号 創作体験ワークショップの開催結果について

- ・東京芸術大学連携：モザイクタイルでパブリックアート（小中学生105人参加）。年度内に設置予定。

- ・静岡理工科大学連携：コラージュWS（小学生26人参加）

7 その他 連絡事項・次回予定

- ・企画展案内：郷土資料館「昭和100年企画展 昭和ふくろい途中下車」開催。
- ・次回定例会：11月11日（火）9:30、教育会館3階ICT研修室。
- ・11月1日に市政施行20周年記念式典、出席依頼。

（午後2時54分閉会）

8 閉 会